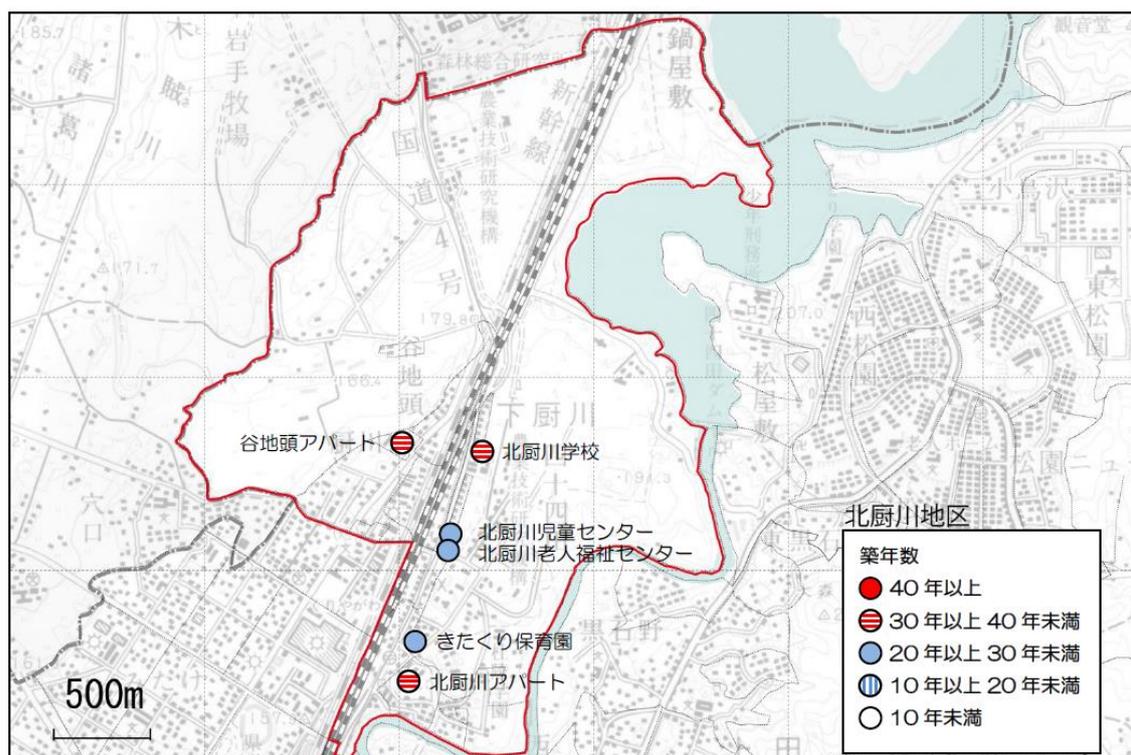


(8) 北厨川地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、北厨川児童センター・北厨川老人福祉センターとします。
- ② 老人福祉センターと合築となっている北厨川児童センターは、北厨川小学校スペースの活用がある場合は、北厨川小学校の大規模改修に合わせて、小学校との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、北厨川小学校への機能移転を進め、北厨川児童センター跡のスペースを一般利用者の活動の場に転用します。
- ③ 第4次以降の民営化実施計画に基づき、きたくり保育園の民営化を進めます。
- ④ 棟単位で減築が可能な北厨川小学校については、減築を検討します。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
北厨川老人福祉センター 北厨川児童センター			大規模改修	
北厨川小学校 (校舎)		北厨川児童センター機能の受入れ 大規模改修		
北厨川小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
北厨川小学校 (プール)				
きたくり保育園			民営化の検討	
北厨川アパート		大規模改修		
谷地頭アパート			大規模改修	